



第14回(通算第26回)通常総会議案書

日時：2018年6月2日(土)

10:00~14:00

場所：藤沢商工会館ミナパーク

# 総 会 次 第

1. 開 会

2. 理事長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 議長選出

5. 資格審査

6. 議事審議

第 1 号議案 事業報告

第 2 号議案 決算報告および監査報告

第 3 号議案 定款変更

第 4 号議案 役員改選

7. 報告

事業計画および事業予算

8. 永年勤続表彰

9. 閉 会

# はじめに

私たちの市民参加の街づくりの活動も27年目に入り、今年度は2005年の組織改正より13年間続いた6代目から7代目理事長にバトンタッチを行う大きな節目の年を迎えます。これはぐるーぷ藤の成長と継続を実践するものです。

1992年に“手漕ぎボート”で活動を始め、2007年に「一番館・藤が岡」開設で“飛鳥号”になり、2017年に「二番館・柄沢」開設で“クイーンメリー号”になりました。今年度からは、いよいよ念願であった三番館“クイーンエリザベス号”目指し、私たちの夢に向け前進をしていきます。

4月の介護保険改正では、重度者に厚く、軽度者のサービスは薄くなりました。在宅を支える柱の一つである生活援助が評価されませんでした。介護保険制度を持続させ、且つ軽度者を重度化させない仕組みづくりはどうあるべきなのでしょう。一方街づくり活動では、3年前に始まった総合事業計画もまだまだ前進していません。互助社会を復活させることで、市民が孤立しない地域づくりを更に定着させる必要があります。住み慣れた家で最期まで暮らしたいと人々が望む地域づくりには、市民同士の助け合いが不可欠です。私たちが26年間続けてきた活動が今こそ必要とされています。

今後も自分たちが住み暮らす地域にこだわり、市民の安心・安全・快適な街づくりを推し進めて参ります。

## 第1号議案

### 2017年度事業報告

#### 1. 組織運営

福祉マンション「ぐるーぷ藤一番館・藤が岡」は今年も地元藤が岡の地に根づく活動ができました。大勢いる地元のスタッフの様々なご縁からどんぐり園はじめ地元自治会・学童保育・中学校などとの交流が頻繁に行われ休日にはスタッフの子どもたちがボランティアとして来館することが定着しています。

介護業界の人材不足が言われる中、今年度は二番館の完成もあり16名の新しい仲間を迎えることができました。

ぐるーぷ藤ではホームヘルプを対人援助の基本と捉え、各部門のスタッフが在宅支援を経験することを方針として掲げていますが、今年度も多くのスタッフが部門を越えて活躍しました。

今年度は念願であった「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」を開設しました。5月9日には「開所式・内覧会」を開催し、開所式には鈴木藤沢市長をはじめ建設にお力添えいただいた来賓の方々の出席をいただきました。内覧会では他事業所の管理者やケアマネジャー、近隣にお住まいの方、入居ご希望の方等大勢の参加があり賑わいました。「開所式・内覧会」は法人として主任以上の役職員全員で取り組みました。

新規事業としては「サービス付き高齢者向け住宅ぐるーぷ藤二番館・柄沢」を開設しました。

運営については年4回の理事会で予算をはじめ事業運営に関する重要事項の検討を行い、必要に応じて開催した運営会議で随時新たな課題についての検討を重ねました。役員及び各事業部門の代表で構成された部門代表会議を年18回開催し、理事会での決議を踏まえて各事業に関する諸事項の討議を行いました。全会員に対し月1回の運営報告会で運営状況の報告を行い情報の共有を図りました。また、部門ごとに会議や担当者ミーティングを持ちそれぞれの課題を話し合うとともに、研修の場となるように努めました。部門の枠をこえた委員会活動やプロジェクトは、さまざまな形で会員が運営に参加する機会になりました。

また、2018年3月19日神奈川県内の介護サービス事業所等でサービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護事業所を認証する制度「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」として「ホームヘルプ」と「しがらきの湯」が認証されました。

## 2. 事業・活動部門

### 2-1 訪問介護事業（ぐるーぷ藤ホームヘルプ）

ご利用者に寄り添いその方らしく暮らしていただくために心のこもったホームヘルプサービスで在宅生活を支えました。

介護保険では、2016年10月の法改正に伴い要支援・事業対象の方々の提供時間が短くなりましたが質の高いケアを目指しました。安心して今までと同じ生活を継続していただく為にぐるーぷ藤のたすけあいサービスも大きな役割を果たしたと思います。またご利用者とご家族の思いが強く、在宅生活が厳しい中でも支援を希望された方々には 関係機関と困難を共有しながら支援を提供しました。事故も無く次の看護小規模多機能や施設等に繋げることができたことで、ご家族からも喜んでいただきました。

本来事業では子育て支援で上のお子さんの為にも対応し終了後の安心に繋がっていると喜ばれました。お母さんの口コミで支援の輪は広がり地域での子育てへの不安解消にも繋がっているようです。また高齢のご利用者の古い家を片付けたいという思いに寄り添い一緒に片付けることでとても喜ばれました。今年度も様々なぐるーぷ藤らしいサービスを提供することが出来ました。

障がい者総合支援法では長年継続してきた児童のケアが卒業を迎え、次の支援に無事にバトンタッチすることが出来るケースが多数あり感慨深い一年でした。また来年度から有資格者対応の行動援護は6名、同行援護は5名が資格を有し体制を整えることができました。様々な障害の方の要望にできるだけ対応できるように模索しましたが、ご利用者やご家族に寄り添う事の難しさを今年も感じました。

今年度はご利用者のご家族からの信頼関係を著しく逸脱する行為により長年支援を提供してきたケアを終了せざるを得なくなりました。ホームヘルプとしては本当に残念な出来事であり、ご利用者には申し訳なく思いました。

事業所加算Ⅱを取得した事業所として関係機関からの多様な利用依頼に出来る限り応える努力を行いました。サービス提供責任者5人という体制の中、突然の対応や、緊急時の短時間ではありますが頻回な訪問等、ご利用者に必要な支援を必要な時に提供する努力を行い、関係機関からは評価を受けました。訪問介護の介護力アップとヘルパーの資質向上のために、今年度は鷲尾理事長による対人援助の基礎についての研修を行ないホームヘルプの大切さをより深く理解できました。また様々な事例検討を毎月の会議で行い、常に現場での出来事をヘルパー全員で共有し対人援助の基本の確認を行いました。

### 2-2 通所介護事業（アクアデイ菜の花）

開所より1年を迎えたアクアデイ菜の花は運動特化型デイサービスとして介護予防の事業対象の方から重度の脊柱管狭窄症・パーキンソン病・脳梗塞や事故による麻痺等の方までご利用されました。

超音波流水プールの中運動により「杖なしで歩けるようになった」「腰の痛みが軽減したことで活動域が広がり忙しくなった」等で3名の方が卒業を迎え

ることが出来ました。和太鼓は地域の夏祭りに参加させていただき積み重ねた練習の成果を発表することでご利用者の士気も上がり大好評でした。超音波流水プールと共にプレミアムジムを中心としたコグニサイズ・シナプソロジー等、さらに個別機能訓練を重視したプログラムを作成し実行しました。軽度の方から介護3の方までの様々な身体状況の機能訓練に対応する為にスタッフはプールの効果を最大限発揮できるような工夫をし、日夜研鑽を積みました。

隣接する鎌倉市・横浜市の指定を取得し対象エリアを広げ両市の総合事業の方の利用を開始しました。送迎付き見学・体験には100名以上の方々が来られプールを体験した方の多くはご利用に繋がりました。

しかし当初に予定していたご利用者数には届かず、希望者のいない日曜日を閉じることになり「周知・集客」という課題が残りました。

### 2-3 居宅介護支援（ぐるーぷ藤ケアマネジメント）

ご利用者に対しきめ細かいアセスメントを行い、自立支援を目指した公正中立なケアプランを作成しました。ご利用者の状況の変化やサービスが適切であるか定期的にモニタリングを行い、サービス担当者間の連絡調整を密に行いました。

家族が就労していたり遠方にお住まいであるといったケースでは、ご利用者の状態について支援者と家族との認識の違いがあり必要なサービスを理解していただくのに充分時間をかけました。

5月オープンしたサービス付き高齢者向け住宅には県外から近隣に住むご家族を頼って入居なされた方もいらっしゃいました。不安を感じているご家族には入居前から相談にのり同一敷地内にあるデイサービスや小規模多機能型居宅介護とも連携をとりながら早く生活に慣れていただけるようにプランを作成しました。当初は不安な顔をみせていたご入居者が超音波流水プールの水中運動により歩行状態が良くなり、またレストランでご入居者同士が談笑されているのを見てご家族も安堵されていました。

### 2-4 小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤 藤の花）

在宅生活を基本に、ご利用者・ご家族がいきいきと安心して毎日を送れるよう「通い・泊まり・訪問」を組み合わせ、サービス提供しました。藤の花の特徴であるきめ細かな訪問は地域包括支援センターからも信頼をいただき、急な依頼も増えました。家族による介護放棄が疑われ、他者の支援を断っていた方が訪問から通い・泊まりの利用が出来たり、独居で物があふれる部屋の中で過ごされ、通いが難しいだろうと言われていた方が藤の花に来るのを楽しみにしてくださるなど、地域の様々なSOSに応えて受け入れをしました。また、併設のサービス付き高齢者向け住宅の開所にともない、お住まいの方々が安心して楽しい生活を送れるよう、朝食時・夕食時・就寝時等の訪問を増加しサービスの充実を図りました。

レクリエーションでは以前にも増して多くのボランティアの方々が来てくださいました。ホームヘルプのご利用者によるハモニカ演奏、スタッフやその知人のコーラスや楽器演奏、ボランティア募集の広告を見て来てくださった音楽サークル、太極拳体操、玄米にぎにぎ体操、お菓子教室など、多彩な内容でした。お出かけデイではご利用者の身体状況にあわせてマンツーマン対応がふえましたが、季節を感じていただくことを大切にしました。ご家族の方をお呼びした敬老会を初めて開催しました。ご利用者が一所懸命練習したハンドベルやお芝居を披露し、菜の花のご利用者も手話コーラスで参加いただき、大変盛り上がりました。

家族会は2月に開催し、事前のアンケートでは、ほとんどの方がサービスに満足しているという回答をいただきました。当日はご家族としての悩みや不安、希望を直接お聴きしました。

「藤の花」独自研修や他部門との合同研修は、日々行っていることをスタッフ自らが調べ講師となることで、ケアの根拠を理解し細かな技術習得ができました。

#### 2-5 看護小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤しがらきの湯）

「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」「ケアプラン」を組み合わせ、在宅の受け皿としてトータルケアを行いました。地域の医療機関をはじめ他市の病院からの依頼も受け、主治医の指示書をもとに訪問看護も行い医療依存度の高い方でも退院直後から在宅生活へスムーズに移行できるよう支援しました。ガン末期の方の看取りケアも様々で、独居であっても最期まで自宅で過ごしたいという思いや、家族の希望でショートステイで看取りたいという気持ちに沿って、医療や多職種と連携し迅速かつ包括的に対応しました。ご利用者やご家族の思いや健康状態に応じて、泊まり・訪問のプランを増やすなど身体的、精神的サポートを行いました。

居心地の良い環境作りを大切にしながら生活リハビリを中心とした個別機能訓練を行い、菜の花の超音波流水プールも取り入れ日常生活動作の向上をめざしました。また、ボランティアの協力もあり音楽レクリエーション・ダンスなどを鑑賞、どんぐり園の子供たちとの交流、自治会行事のお祭りや餅つきに参加し地域社会との繋がりを持ちました。外食・外出レクでは、春には桜の花のトンネルで記念撮影をし、季節の良い時期には皆で握ったおむすびを持ち、少し距離を伸ばしてピクニックに出かけました。いつもは食べられない形態の食事でも環境の変化や地域の方との触れ合いの中では食べることができ、楽しみや喜びを感じられる機会を作りました。

リーダーを始めとする個々のスタッフが目指す内容に合った介護・医療研修に多く出席することでスキルアップを図りました。ご利用者と共に定期的な防災訓練を行い必要な備品のチェックや緊急時の対処方法など確認を行い災害時

に備え防災意識を高めてきました。

## 2-6 障がい者グループホーム

障がいのある方たちが緩やかな家族のように助け合って暮らすグループホームでは、皆が安心して毎日を過ごせるよう支援をしました。

生活の中でのこまごまとした手続きや人間関係で困った時など、なじみのスタッフにいつでも話せることで入居者自身ができることを発見し、その方らしい解決方法を見つけられるよう手助けしてきました。またコミュニケーションの苦手な方が多いため月1回のホームルームで入居者だけで話し合いをし、意見交換をする練習を行っています。

どちらのグループホームも藤沢市内で特徴的なホームとして、満室にもかかわらず新たな入居希望者からの見学、相談が途切れることがありませんでした（藤が岡の家）

複合施設の中にあるグループホームという特色を生かし、担当スタッフだけでなく看護師はじめ他の部門のスタッフの温かい声かけや見守りを通して安心の暮らしを提供しました。加齢による体調の変化も加わって、気持ちが不安定になる入居者が増えてきました。そんな時にスタッフが相談を受ける中で精神状態の変化を感じ取って早期に医療につなげることが出来ました。

（本藤沢の家）

今年は2名の新入居者を迎え、より自立に近いお隣さん感覚で暮らすグループホームとして定着しました。毎日の夕食に自分たちで行う配膳や汁ものづくりの共同作業、夏まつりや忘年会、正月の雑煮づくり、初詣、焼き肉パーティなどでお互いの関係が深まり家族らしくなってきました。

毎週土曜日の料理サークル、月に1回の手芸サークル「けいと玉」は開始から5年目を迎え様々な方の支援を受けて活動を継続しています。

## 2-7 障がい者相談支援事業（計画サポートぐるーぷ藤）

障がいがあっても地域で自分らしく暮らし続けていくために障がい福祉サービスを中心に様々な制度やサービス、社会資源や人を調整しその方に寄り添い活動してきました。同一法人内に障がい居宅介護事業と精神障がいを中心としたグループホームを持っていることから、関係者および精神障がいを優先して計画作成を行いました。

これまで何十年も家族とともに暮らしていた方で、家族が高齢になって初めてサービスが入り生活状況がわかったケースでは、ご本人も家族も他者への拒否感が大きく、さらに経済的な困窮、社会的孤立、適切な医療の必要性など、もっと早く福祉の目が入っていればと感じるケースもありました。

他市ではほぼ全利用者に計画相談が付いているところもありますが、藤沢市ではいまだ6割という現状であり、今後さらに相談支援の充実が望まれます。



さらに利用できる障害サービス事業者が少なく、総合支援法上は契約の形をとりますがご利用者に選択する余地はないのが現状です。

様々な障がい特性に合った多様なニーズに応えられるよう、相談援助のスキルと知識を身に付けるとともに、藤沢市の障害サービスの現状を少しでも良くしていけるよう努力しています。

## 2-8 高齢者住宅（ぐるーぷ藤一番館）

お住まいの方にその方らしく心豊かに暮らしていただくために、needs（満たさなければいけないもの）に応じて介護保険による看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、ホームヘルプ、外部事業所のデイサービスなどを利用し、生活の質を維持できるように支援しました。退院後、脳出血の後遺症の為歩行動作が困難であった方が日々の生活リハビリの中で回復され、看護小規模多機能から小規模多機能サービスに移行するなどきめ細かい対応が出来ました。また、訪問診療、訪問歯科、薬剤師などの多職種の方々と連携を図り、様々な視点を持つことで体調変化に迅速な対応が出来ました。

暮らしの中での心の充実を図るために、一人ひとりの wants（望み、要求）を知り、望みをかなえる機会を持ちました。ご家族、ボランティアの協力を得て出かけたお花見や、江ノ島水族館は思い出深いものとなり「また出かけた」という希望にもつながりました。ある方は、介護保険サービスを卒業し、さらなるステップアップの為に歩行訓練を希望され本来事業を利用し歩いて買い物に行くことで心身共に充実を図られました。看取りケアでは、ご家族とコミュニケーションをさらに密にしご家族の不安や迷いに寄り添い、その方らしい最期をお迎えすることが出来ました。

「終の棲家」として居心地よい環境作りのために「おもてなしの心」を基本としスタッフ一同マニュアルの見直しをはじめ、知識、技術のスキルアップに努め、もう一つの家族としての役割を担えるよう努力しました。

## 2-9 サービス付き高齢者向け住宅（ぐるーぷ藤二番館・柄沢）

昨年5月にサービス付き高齢者向け住宅「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」がオープンし1年が経過しました。介護資格を保有しているコンシェルジュによるご入居者への安否確認、生活相談サービス、夜間緊急通報システム、夜間常駐する管理人の配置等サ高住として安心の住まいを提供しました。

居宅介護支援や小規模多機能型居宅介護等が併設されていることで、入居前から介護保険の相談にのることができ、老人保健施設から移られたご利用者にはその日から「藤の花」の訪問サービスで夜間の見守りを行いました。ぐるーぷ藤の26年間の対人援助の蓄積を基に、ご入居者のニーズに合わせた支援を行うことができました。

また、「ヨロシク♪まるだい」でのイベントに送迎車対応をしたり、「菜の花」

を利用した苔玉づくりやカラオケなど趣味を通してのご利用者同士の交流や、お互い距離を置きながら声を掛け助け合って暮らしている姿を緩やかに見守っています。

#### 2-10 厨房及びレストラン オハナ

厨房では一番館にお住まいの方・医療依存度の高い看護小規模多機能型居宅介護をご利用されている方に、栄養バランスの取れた献立・食べやすい食事・衛生的な食事を提供しました。内部・外部研修にも参加し、新しい補助食品等積極的に導入しました。お粥ミキサー用の嚥下補助食材や食品の軟化対策補助食材の使用はご利用者にとっても好評でした。さらに固形化補助粉末の導入により常食・ミキサー食・刻み食からソフト食も提供できるようになりご利用者の食卓がより豊かになりました。

併設のレストラン「オハナ」は、地域の高齢者から子育て世代の方々にご利用頂きました。利用者のイベントの場として、お誕生日会やクリスマスパーティを行い皆様に楽しんで頂きました。藤の花・訪問サービス時のお弁当作りも行い地域に根差したサービスを提供しました。

また、本藤沢の家の夕食提供を継続し、世代に幅のあるご利用者に満足して頂けるようメニューに変化をつけ対応しました。

#### 2-11 レストラン マハロ

昨年度より小規模多機能型居宅介護「藤の花」への食事提供をすると共に今年度5月にオープンしたサービス付き高齢者向け住宅「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」にお住まいの方へレストランフロアでの食事提供、1月からはデイサービス「アクアデイ菜の花」へ手作りおやつを提供を開始しました。

藤の花の食事は安全かつ栄養バランスを考え、ご利用者の顔が見えるキッチンで作ったの食事を召し上がっていただいています。レストランフロアでは昼食はマハロ丼、お楽しみ膳・季節のうどん、夕食は予約注文のマハロ膳等バラエティに富んだメニューで毎日ご利用される方が飽きない工夫をしています。昼食後の喫茶タイムではプロ直伝のカフェラテをメニューに加え、お住まいの方々がお茶会・クリスマス会等にご利用され交流の場になっています。お住まいの方の食事の様子、会話を通して体の調子や不安・悩みなどをくみ取りコンシェルジュ等と連携しました。ご利用される方が安心して食事が楽しみになる空間作りに努めました。

#### 2-12 総合相談窓口

総合相談窓口では看護師・保健師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー等が常駐し、地域の駆け込み寺として福祉・医療に関するあらゆる相談に応じ近隣の安心を支えました。

1月の寒い朝、買い物袋を持った高齢者が今にも倒れそうな状況を目にしたスタッフが車椅子で対応し、一番館で休んでいただき看護師が体調観察を行いました。その間地域包括支援センターに連絡し、無事身元も判明し自宅まで送り届けることができました。

長年の経験を生かし緊急のSOSに対応するとともに、一人ひとりの状況を理解し、弁護士・民生委員・地域包括支援センター等に橋渡しをするNPO版地域包括支援センターの役割を担っていると自負しています。

### 2-13 地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）

地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」は、市民の居場所として定着し月平均1300人前後のご利用者がありました。ご利用者同士が支えあう姿も見られ、地域の中での孤立化を防ぐこと、またご利用者からの相談で包括支援センターに繋ぎ介護保険の利用に結ぶこともでき、地域に貢献しています。

ミニデイでは昨年に引き続き太極拳、フラダンス、麻雀、ブレイン体操、健康体操、お茶会、囲碁・将棋、歌声サロン、映画鑑賞会、民謡を歌う会など、多くの方が楽しんで参加していました。

「終活セミナー」では①人生の片付け②藤沢型包括ケアシステムについて③成年後見について④老後の相続税対策⑤わたしらしさノートの活用方法とテーマ分けをして実施し、これからの暮らし方、生き方をみなさんと一緒に考えていくきっかけ作りを行いました。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続ける支援体制作りに向けて「認知症サポーター養成講座」も行い、担い手作りにも繋げました。

今年度より多様な主体間の情報共有及び連携・協働によるサービスや資源開発を推進する事を目的とした協議体が発足し、地域の情報共有に努めています。

地域ささえあいセンターが市内4か所になり、第1層、第2層生活支援コーディネーターを含め担当職員と連絡会を定期的に行い、互いの情報交換、行政との意見交換を行いました。更に生活支援コーディネーター養成研修、フォローアップ研修、認知症キャラバン養成研修、2月には住民主体活動団体交流会、3月には地域ささえあいフォーラムなどの各種研修に参加し、地域との繋がりを広げる事ができました。

### 2-14 子どもの生活支援事業（こども♪まるだい）

子どもの生活支援事業「こども♪まるだい」は2年目を迎えました。

子どもとの関係づくりを手探りで始めた昨年から考えると子どもたちも成長し、スタッフや学生たちとも馴染んでゲームや遊びを楽しんでいます。「安心して過ごせる居場所」として子どもたちにしっかり認識されています。

夏はリーダーを決めて江の島に野外学習、ハローウィン近所の子どもたちも一緒にお菓子作りを楽しみました。クリスマスコンサートでは、自分達で司

会進行、この時の為にボランティアに教えてもらってのバイオリン演奏、本の朗読、合唱などで多くの観客に喜ばれました。

子どもたちの行動範囲が広がっても「こどもまるだい」での夕食を食べる事を楽しみにしています。最近、農福連携事業で頂いた野菜で調理にも積極的に参加しています。農家の方にお礼の手紙を書いたり、野菜をJAさがみ（わいわい市藤沢店）までスタッフと一緒に取りに行き、直接お礼を伝える事ができました。「子どもたちと地域の中でかかわる大人たちのおおきな家族」になりつつあることを実感しています。

### 3. 管理部門

ぐる一歩藤総体の事務局として管理運営に責任をもち、効率的に業務を遂行できるよう努めました。定款・労働基準法をはじめとする法令遵守を徹底するとともに、請求業務、官公庁への各種届出、他団体や業者との折衝を確実に遂行しました。予算の執行にあたっては、人員配置・水道光熱費等すべてにおいて無駄を省き経費節減に努めました。

5月に開設した「二番館・柄沢」の内覧会を定期的に開催しました。モデルルームにご案内しご希望の方にはプールも体験していただき、マハ口で食事を取りながら藤の運営について説明し質問にも丁寧に対応しました。また契約から入居までご家族との連絡を密にし、入居後の生活に早く慣れていただけるように配慮しました。

また、「二番館・柄沢」の清掃を担当するスタッフを雇用するため、就労移行支援事業所の紹介により障がい者の「トライアル雇用」を実施しました。就労移行支援事業所の適切な指導もいただきスムーズに就労できました。

消防法の改正により今年度中に「しがらきの湯」にスプリンクラーの設置を義務付けられ3月に設置しました。

#### 3-1 会員（メンバー）と福利厚生

メンバーの紹介により福祉のまちづくりの理念に賛同する仲間が16名増えました。一方で今年度は自ら卒業として退会する者が8名おりました。3月末で会員は149名となりました。各々の資格や能力を生かして皆がやりがいをもって働ける多様な職場づくりをめざし、自己実現の場をつくりました。

福利厚生の充実にも努め、有給休暇取得は定着し対象者の92.5%が取得しました。感染症で欠勤するメンバーの特別有給休暇や休業補償も定着し、健康診断は年2回受診の夜勤者も含め受診をし、健康管理の意識が高まりました。常勤の有給休暇消化後の欠勤の扱いや共に働くメンバーへの公平性を話し合い、年間契約労働時間の設定などの変更を話し合いました。

恒例の交流会では、6月に山梨日帰りバスツアーで工場見学をし、ほうとう、さくらんぼ狩りなどお腹いっぱい食べつくしました。11月には北鎌倉のレス

トランで極上フレンチを堪能し優雅なひとときを過ごしました。さらに二番館・アクア棟で行った新年会では色とりどりの美味しいお料理に舌鼓を打ち、参加者の視線をくぎ付けにした3人のメンバーによる剣舞の舞、恒例のゲームで大いに盛り上がり親睦を深めました。

福祉関連有資格者（2018年3月現在・重複あり）

ホームヘルパー	1級：	4名
	2級：	94名
Aヘルパー修了者		4名
初任者研修修了者		6名
同行援護従事者		5名
行動援護従事者		6名
同行援護サービス提供責任者		2名
ガイドヘルパー		27名
喀痰吸引研修修了者		8名
介護福祉士		70名
保健師		1名
看護師		6名
柔道整復師		1名
介護支援専門員		10名
障がい相談支援従事者		6名
精神保健福祉士		4名
社会福祉士		3名
社会福祉主事		4名
福祉住環境コーディネーター		2名
認知症ケア専門士		1名
学習療法士1級		2名
管理栄養士		2名
栄養士		5名
調理師		7名
食品衛生責任者		10名
キャラバンメイト		4名
普通救命講習I修了者		140名
シニア・インストラクター		3名

### 3-2 広報活動

サービス付き高齢者向け住宅、アクアデイ菜の花のPRを中心に活動を行いました。広報誌「花どけい」では毎号特集を組み、サ高住の特徴、アクアデイ菜の花の超音波流水プールの効果等を紹介しました。5月の「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」グランドオープンに併せて、タオル、のぼり、横断幕、看板の制作を担当しました。また、地域への認知度を高めるため、バス広告・車内放送・バス停ポール、地区回覧板広告を企画、掲載しました。

高齢者の新しい住まい方を紹介するために内覧会及び住まい方相談会を31回開催しました。その開催にあわせて、広報ふじさわ、広報よこはま、タウンニュース等の広告に掲載、パンフレットの作成、ポスティング、郵便局へのチラシ設置依頼を行い、150名を超える方々にご見学いただきました。

また、ぐるーぷ藤25周年にあわせて、創立記念DVDを制作しました。歴代理事長インタビューでは設立当初のエピソード、移転前の「藤の花」「菜の花」の写真、現在の一番館や二番館の映像、地域との交流、スタッフインタビューをまとめました。新人研修で活用し、ぐるーぷ藤の歴史や特徴が理解できたと好評でした。二番館の動画は順次YouTubeにアップし、ぐるーぷ藤のサイトにリンクしています。アクアデイ菜の花の超音波流水プール效能を紹介する動画も制作し、YouTube、QRコードを使つての視覚に訴えるPRも実施しています。

藤沢市・ふじさわ福祉NPO法人連絡会主催の「訪問型サービスAヘルパー養成研修」、藤沢市地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」、「こども♪まるだい」のイベント用チラシやポスター制作にも力を入れました。

### 3-3 諸団体での役割

- ・認定NPO法人市民福祉団体全国協議会 常務理事
- ・一般社団法人市民福祉支援協議会 代表理事
- ・民間介護事業推進委員会 委員
- ・藤沢市個人情報保護制度運営審議会 委員
- ・藤沢市市民活動推進委員会 委員
- ・藤沢市住まいと暮らし連絡会 委員
- ・藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会 委員
- ・藤沢市居宅介護支援事業所連絡会 委員
- ・NPO法人昴の会 理事
- ・ふじさわ福祉NPO法人連絡会 代表

#### 4. 研修プロジェクト

ご利用者のニーズに的確に対応するために『理念と意思の共有』『スキルアップ』『新しい介護』を学びの3本柱とし、体系的な研修を組み立てました。

理念の共有と継承を目的とした「理事長と語る会」は、新たな試みとし入会年度別及び役職別に行いました。入会年度別研修では、藤の生い立や理念を再確認するとともに未来図を共有しました。役職者は日常業務を振りかえり、主任や管理者のあるべき姿を考える機会となりました。自らの傾向を知り、長所をさらに活かし短所を補う努力をする姿勢が大切であることを改めて学びあいました。

スキルアップ研修は全6回開催し昨年同様100名以上のメンバーが参加しました。三重大学准教授竹内佐智恵先生の第25回介護講座では、ボディメカニクスを再確認し、また家族支援についても学ぶ機会を持ちました。さくらまち病院大井裕子先生の公開医療講座では「介護現場で活かせる緩和ケア」のお話をいただきました。看取りケアに携わるスタッフにとって、心の支えとなりました。司法書士河合保弘先生に「老後を安心して暮らすために～認知症や相続に備えて必要な知識～」と題して講演していただき、家族信託について学びました。地域からも大勢の参加があり関心の高さがうかがえました。

トップリーダー海外研修として市民協主催のスイス福祉研修に3名参加しました。スイスでは日本と異なり介護職の地位が高いことが印象的でした。日本では介護保険制度や障がい者支援法の仕組みが整い始め、個人の意思が反映されるようになり、まだまだ改善の必要はありますが、日本の福祉はそれほど遅れていないという印象を持ちました。

今年度も、内部、外部を合わせて227回の研修を行いました。

#### 5. 安全衛生委員会

安全に安心して働ける職場環境の維持に努め、産業医のアドバイスも受けながら会員の健康保持にも努めました。衛生管理者による食中毒・感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防研修を実施しました。また、腰痛予防体操の講師による実技研修やハラスメント研修も行いました。ご家族にもノロウイルス、インフルエンザが蔓延する前に、予防法や罹患した場合について手紙により注意を促しました。

#### 6. 防災委員会

各部門からの代表者9名と理事長とで構成された防災委員会は、今年度は5回の委員会と3回の屋外活動を行いました。

8月にぐるーぷ藤一番館・二番館合同の防災訓練を行い多くの会員が参加しました。駆け付けマップによる駆け付け訓練、市の防災課の協力を得て炊き出し訓練、起震車を呼んでの地震体験等様々な体験をすることが出来ました。夏

休みで子供さんの参加も多く、災害の疑似体験ができたことは有意義でした。

9月には防災備品や備蓄食料の確認補充と備蓄倉庫の整理を行い、一番館、二番館それぞれの防災体制が形になってきました。2015年一番館で藤沢市と締結した災害時における障がい者の緊急受け入れに関する協定を二番館でも締結したことにより、藤沢市の補助を受けて備品の整備がほぼ整い、また部門ごとに必要とされる備品及び災害時持ち出しリュックの整備も終了しました。

また、各部門独自に避難訓練や発電機の作動訓練を行いました。10月村岡地区の防災訓練に委員会として参加し、煙体験などを行い地域との連携を図りました。

今年度の課題であった防災マニュアルの整備、備品の更新、定期的な防災訓練は来年度の課題として確認しています。

## 7. 外部活動

幼児教室どんぐり園、コンフォール藤沢自治会、柄沢町内会、ボランティアすみれ及び他団体と連携しながら地域に根ざした活動を行いました。地域で地道な活動をするNPOや障がい者団体等に「まちづくり対策費」を活用しそれぞれの活動を支援してきました。

市民協主催の次世代リーダー研修では、介護報酬改定に関する介護保険の動向やリーダーの役割等講師を務めました。

ふじさわ福祉NPO法人連絡会は代表として毎月開催しました。昨年度に引き続きサービスAヘルパー養成研修を担当しました。

また、市民協を代表し民間介護事業推進委員会の委員を務め、一般社団法人市民福祉支援協議会の代表としてシニアを対象とした安心の生活サポート「あんサポ」「くらサポ」のしくみを広く理解してもらえるよう活動しました。さらに各種講師等の機会を通して、ぐる一ふ藤の活動を広く紹介するとともに啓発活動を行ってきました。

※市民協：認定NPO法人市民福祉団体全国協議会



◇講師

- ・ 04/08 「認知症にやさしい街づくり」(渋谷区)
- ・ 05/16 「地域デビュー・私の場合」(江戸川総合人生大学)
- ・ 06/09 「ぐるーぷ藤と街づくり活動」(大田区)
- ・ 06/15、27、29 「訪問型サービスAヘルパー研修」(藤沢市)
- ・ 07/08 「あおばセカンドキャリアフォーラム」(横浜市)
- ・ 08/22-30 「訪問型サービスAヘルパー研修」(藤沢市)
- ・ 10/19-27 「訪問型サービスAヘルパー研修」(藤沢市)
- ・ 10/29、30 「市民協会津若松研修」(会津若松市)
- ・ 11/12 「自治労全国福祉集会・分科会研修」(東京都)
- ・ 11/17 「東京都地域居住支援モデル事業研修」(東京都)
- ・ 12/05-15 「訪問型サービスAヘルパー研修」(藤沢市)
- ・ 12/06 「認知症シンポジウム」(高齢者住宅新聞社)
- ・ 12/07 「いつまでも安心して健康な暮らしを」(藤沢西部地区福祉協議会)
- ・ 12/05-15 「訪問型サービスAヘルパー研修」(藤沢市)
- ・ 12/11 「ボランティア団体の支援のあり方研究会」(関内イノベーション)
- ・ 01/12-14 「市民協次世代リーダー研修 in 大分」(別府市)
- ・ 01/19 「認知症サポーター養成講座」(まるだい)
- ・ 01/27 「寄付資金の集め方」(東京都)

◇取材、見学等

- ・ 取 材 : 神奈川新聞社 産経新聞社 株式会社井戸屋  
一般社団法人市民福祉支援協議会(CWC)  
神奈川県市民レポーター鹿島洋一氏 湘南ビーチFM  
NPO法人シニア住まい塾栗原道子氏 花げし舎  
(株)公職研編集部犬飼むつみ氏
- ・ 見 学 : 一番館 : 5件 34人  
: 二番館 : 6件 33人 サ高住 : 167人  
: ヨロシク♪まるだい : 9件 57人
- ・ 新聞等掲載 : 「神奈川新聞5月10日」「神奈川新聞5月23日」  
「シルバー産業新聞12月10日」  
「神奈川チャリティアクション・キャンペーン」  
「月刊 地方自治職員研修」

## 第2号議案

### 2017年度決算報告書及び監査報告

#### 2017年度 活動計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

NPO法人ぐるーぷ藤

(単位：円)

科 目	金	額
I 経常収益		
1 受取会費		
藤会員年会費等収入	18,000	
さわ会員年会費等収入	75,000	
賛助会員年会費等収入	25,000	118,000
2 受取寄付金		
寄付金収入		1,480,000
3 受取助成金等		
助成金・補助金収入	6,311,482	
委託金収入	8,408,100	14,719,582
4 事業収益		
事業収入		392,765,138
5 その他収益		
受取利息	746	
雑収入	8,065,854	8,066,600
経常収益 計		417,149,320
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当等	192,837,798	
有償ボランティア	3,090,908	
通勤交通費	2,908,540	
福利厚生費	432,339	
人件費 計	199,269,585	
(2) その他経費		
食材費	16,456,295	
印刷製本書籍費	1,572,691	
会議・研修費	675,501	
旅費交通費	2,206,618	
通信費	1,675,405	
消耗品費	5,946,060	
修繕費	1,281,106	
水道光熱費	12,373,617	
家賃支出	4,886,325	
賃借料	7,174,491	
減価償却費	1,095,107	
生活支援CD事業費	1,535,413	
保険料・管理諸費	2,391,721	
街づくり対策費	417,562	
雑費	2,160,065	
その他経費 計	61,847,977	
(3) 事業・間接費		
給料手当等	39,512,027	
賞与手当	10,454,000	
法定福利費	27,516,481	
家賃・地代家賃	8,446,100	
支払利息	18,482,821	
租税公課	4,447,900	
減価償却費	39,225,661	
事業・間接費 計	148,084,990	
事業費 計		409,202,552

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当等	3,240,000		
有償ボランティア	313,640		
通勤交通費	299,650		
福利厚生費	2,750,384		
人件費計	6,603,674		
(2) その他経費			
印刷製本書籍費	572,083		
会議費	379,120		
旅費交通費	459,861		
販売物品費	1,253,128		
通信費	544,550		
消耗品費	623,953		
修繕費	360,884		
水道光熱費	279,609		
賃借料	6,552,520		
研修費	1,489,446		
交際費	491,119		
保険料	3,778,071		
管理諸費	2,437,981		
雑費	1,295,934		
その他経費計	20,518,259		
管理費計		27,121,933	
経常費用計			436,324,485
当期経常増減額			-19,175,165
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			-19,175,165
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			-19,245,165
前期繰越正味財産額			138,679,754
次期繰越正味財産額			119,434,589

# 2017年度 貸借対照表

2018年3月31日現在

NPO法人ぐるーぷ藤

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金	1,269,259	
小口現金	1,040,000	
普通預金	40,026,325	
貯蔵品	1,001,185	
未収金	58,114,568	
前払金	10,652,565	
流動資産合計		112,103,902
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	1,017,749,554	
建物附属設備	12,388,236	
構築物	33,911,948	
車両運搬具	1,535,088	
什器備品	7,606,287	
土地	166,519,448	
有形固定資産合計	1,239,710,561	
(2) 無形固定資産		
電話加入権	180,600	
水道施設利用権	5,352,178	
無形固定資産合計	5,532,778	
(3) 投資その他の資産		
敷金	1,599,000	
保証金	80,000	
投資その他の資産合計	1,679,000	
固定資産合計		1,246,922,339
3 繰延資産		
繰延資産	842,400	
二番館開設準備金	10,261,968	
繰延資産合計		11,104,368
資産合計		1,370,130,609
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金	23,563,975	
前受金	22,378,523	
預り金	5,213,508	
預り保証金等	19,646,000	
仮受金	29,136	
流動負債合計		70,831,142
2 固定負債		
長期借入金	980,864,878	
擬似私募債	199,000,000	
固定負債合計		1,179,864,878
負債合計		1,250,696,020
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		138,679,754
当期正味財産増減額		-19,245,165
正味財産合計		119,434,589
負債及び正味財産合計		1,370,130,609

(注)

- ・ 財務諸表の作成は NPO会計基準(2010.7.20 2011.11.20一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。
- ・ 消費税等は税込経理により処理しています。

## 2017年度 財産目録

2018年3月31日 現在

NPO法人 ぐるーぷ藤

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 資産の部</b>		
1 流動資産		
現金 現金手許有高	1,269,259	
小口現金	1,040,000	
普通預金 7口座	40,026,325	
未収金 国保連未収金	43,030,630	
利用者未収金	10,092,067	
その他未収金	4,991,871	
貯蔵品 販売物品	313,140	
食材	242,418	
会員用消耗品	445,627	
前払金 前払保険料	7,614,739	
前払いその他	3,037,826	
流動資産合計		112,103,902
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
土地 一番館 藤が岡	166,519,448	
建物 一番館 藤が岡	252,606,896	
二番館 柄沢	765,142,658	
建物附属設備 一番館 藤が岡	12,388,236	
二番館 柄沢	0	
構築物 一番館 藤が岡	307,063	
二番館 柄沢	33,604,885	
車両運搬具 一番館 藤が岡	4	
二番館 柄沢	1,535,084	
什器備品 一番館 藤が岡	1,904,320	
二番館 柄沢	5,701,967	
有形固定資産合計	1,239,710,561	
(2) 無形固定資産		
水道施設利用権 二番館 柄沢	5,352,178	
電話加入権	180,600	
無形固定資産合計	5,532,778	
(3) 投資その他の資産		
敷金 藤が岡 駐車場3台ほか	1,599,000	
保証金 セコムAED等	80,000	
投資その他の資産合計	1,679,000	
固定資産合計		1,246,922,339
3 繰延資産		
繰延資産 まるだい開業準備費等	842,400	
二番館開設準備金	10,261,968	
繰延資産合計		11,104,368
資産合計		1,370,130,609
<b>II 負債の部</b>		
1 流動負債		
未払金 従業員給料	21,572,880	
諸経費等	1,991,095	
前受金 高齢者住宅入居金等	22,378,523	
預り金 社会保険料等	5,213,508	
預かり保証金 高齢者住宅敷金等	11,100,000	
グループホーム敷金	1,858,000	
サービス高齢者住宅敷金	6,688,000	
レストランオハナ食事券等	29,136	
流動負債合計		70,831,142
2 固定負債		
長期借入金 横浜銀行 二番館・柄沢	724,700,000	
横浜銀行等	256,164,878	
擬似私募債 一番館・藤が岡	99,500,000	
二番館・柄沢	99,500,000	
固定負債合計	1,179,864,878	
負債合計		1,250,696,020
正味財産	19	119,434,589

## 監 査 報 告 書

NPO法人ぐるーぷ藤  
理事長 鷺尾 公子殿

下記の通り監査をいたしましたので、ご報告いたします。

### 記

- ・ 監査実施日 2018年5月21日
- ・ 立 会 人 理事長 鷺尾 公子、事務局長 吉村 さえ子、理事 佐藤 律子  
経理主任 佐藤 由実
- ・ 監査対象期間 2017年4月1日～2018年3月31日
- ・ 監 査 方 法 実査及び立会人からの聞き取り

#### 1. 会計監査

- ・ 諸伝票、預金通帳、現金、証憑書類並びに活動計算書、貸借対照表及び財産目録などについて実査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

#### 2. 業務監査

理事長 鷺尾公子氏から2017年度事業に関する概要説明を受け、当該事業計画に沿って監査を実施しました。

- ・ 今年度特筆すべきは、サービス付き高齢者向け住宅「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」を開所したこと。併設するアクア棟の菜の花・藤の花のサービス及びケアマネジャーとの協働によって高齢者や障がい者に安心・安全な住まいを提供しており、大いに評価しますが、ご入居者の増加については今後に期待いたします。
- ・ 地域の居場所として定着した「ヨロシク♪まるだい」に続き「子ども♪まるだい」も2年目を迎え試行錯誤しながらも大きな成果を上げていることを評価します。
- ・ 各部門が健闘されておりますが、特に「しがらきの湯」は、今年度も医療機関からの信頼を得て著しい事業高を上げていることを評価いたします。
- ・ このたび鷺尾理事長が退くことになりました。創立以来、常にぐるーぷ藤を牽引してこられた長年の功績に敬意を表するとともに、今後は会長として新理事長を支えぐるーぷ藤の益々の発展に寄与してくださることを期待いたします。

2018年5月21日

監事 小野 淑子

監事 藤澤 抱一



## 第3号議案

### 定款変更

## NPO法人 ぐるーぷ藤 定款変更（案）

新	旧
<p style="text-align: center;">NPO法人ぐるーぷ藤定款</p> <p>略 （公告の方法）</p> <p>第50条 本法人の公告は、官報に掲載して行う。 <u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、本法人のホームページに掲載して行う。</u></p> <p>以下略</p> <p>附則 <u>この定款は、平成30年(2018年)6月2日から施行する。</u></p>	<p style="text-align: center;">NPO法人ぐるーぷ藤定款</p> <p>略 （公告の方法）</p> <p>第50条 本法人の公告 10 は、官報に掲載して行う。</p> <p>以下略</p>



## 第4号議案

### 役員改選について

定款第11条および12条による

# MEMO

# 報告

## 2018年度事業計画

### I. 事業方針

#### (1) 基本方針

歳をとっても、病気になっても、障がいがあっても安心して暮らせる地域社会をつくるため、特定非営利活動法人として社会的責任を果たすとともに、市民相互の助け合いのまちづくりをめざします。

#### (2) 運営方針

##### 1. 組織運営

認定NPO法人ぐるーぷ藤は、趣旨書および定款にもとづき事業を行います。理事会の議決を経て事業と活動の方針について討議する運営会議を月1～3回行います。そこでまとめられた提案事項について毎月開かれる部門代表会議で検討し、その後全メンバーを対象に運営報告会を開催し活動を共有します。また、それぞれの部門会議において会員の意見交換を行いその内容を事業活動に反映させる等民主的な運営をめざします。

昨年度は16名の新しい仲間を迎えることができました。新メンバーには5部門での約20時間の新人研修を通して藤の事業を理解してもらうよう努めています。また、それぞれの部門においてAヘルパー研修・初任者研修・介護福祉士・調理師等の資格取得を目標に活動するよう引き続き働きかけます。

創設の理念を共有し継承することを大切にして、多様な働き方を実践していきます。ホームヘルプを対人援助の基本と捉え、各部門のスタッフが在宅支援を経験することをすすめます。部門間の連携を密にし組織力を強め、スタッフのスキルアップにも一層力を入れます。

今年度は認定NPOの更新申請を行い「認定NPO」の再取得をめざします。

また、一番館・二番館運営により見えてきたニーズに対応するため三番館建設の検討を進めます。

## 2. 事業・活動部門

### 2-1 訪問介護（ぐるーぷ藤ホームヘルプ）

ご利用者に寄り添いその方らしく暮らしていただくために心のこもったホームヘルプサービスで在宅生活を支えます。

本来事業では「ワンコイン」の子育て支援、ご利用者らしい生活維持の為に保険外サービス、緊急時の対応、ご家族の介護負担軽減等、様々なニーズに応え藤らしいサービスを行います。介護保険事業では、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携して、ご利用者の生活を大切に考え地域で安心して生活をしていただけるようにサービスを行っていきます。また、必要な方には次に繋がるような助言を行っていきます。障がい者総合支援事業では、模索しながらも様々な障がいのご利用者の依頼に寄り添っていきます。

今年度も研修・会議等で対人援助の基本の確認を行い、きめ細かい介護力の向上に努めます。また、多職種と連携を図りながら多様な利用依頼に出来る限り応え、必要な時に必要な支援を提供できるように努力します。

### 2-2 通所介護（アクアデイ菜の花）

オープンから2年目を迎え、今年度も「Active・Crew・Adventure pool（アクティブな仲間をプールで増やそう）」の理念とともに個別機能訓練を重視したプログラムを作成します。会話の中で日々の身体状況を知り、当日の状態を観察・把握しながらその方に合った最適な運動を提供していきます。人工骨頭や膝関節手術などで禁忌の動作がある方が安心・安全に運動できるように、看護師・柔道整復師とスタッフが連携を取り運動を計画・実施します。

また、アロマセラピストが独自に調合したオイルマッサージで、ストレスや体の不調が長引き疲れた心と体の緊張をときほぐします。心を合わせて打つ和太鼓は地域の夏祭り発表をめざして昨年より難度の高い曲にチャレンジします。

今年度は積極的に外部研修に参加し、アクアトレーナーとして技術や知識を習得します。超音波流水プールの情報発信を行い生活習慣病の予防、心肺機能の向上の効果も望めることを周知し地域の健康寿命を延ばすことに貢献します。

### 2-3 居宅介護支援（ぐるーぷ藤ケアマネジメント）

2018年のダブル改定では医療・介護の連携の一層の推進が謳われており、質の高い介護サービスを実現するためにケアマネジャーの専門性がますます問われています。毎月のミーティングや外部研修を通してアセスメント、モニタリング、地域連携能力向上を図るための専門的な知識や技術の習得を積極的に心がけます。

増加する独居や認知症の高齢者に対しては地域包括支援センターや民生委員をはじめ法人内に多職種がある強みを生かし連携を密にして、社会で孤立しないように支援します。

ご利用者の「住み慣れた家で安心して暮らしたい」という思いを大切に、介護保険や地域資源を活用し包括的なケアマネジメントを行います。

#### 2-4 小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤 藤の花）

在宅生活を基本に「通い・泊まり・訪問」を組み合わせたサービスでご利用者のご家族がいきいきと毎日を送れるように支援します。ご利用者の個性を大切に、集団でも自分らしく過ごせる環境作りと一人ひとりの意向を尊重した対応を行います。スタッフがご利用者に寄り添い、安心安全で「笑い・喜び・望み」ある生活の継続に努めます。

アクアデイ菜の花のプールを利用したり、玄米にぎにぎ体操や音楽療法、太極拳等多くのボランティアの方々にもお手伝いいただきながら、機能の維持向上を図ります。

移転して2年目を迎え、柄沢に徐々に根付きつつあります。今後も地域に必要とされる施設をめざして活動していきます。

スタッフの藤の花独自研修は今年度も継続し、ご利用者それぞれの状態や変化に対応できるようスキルアップに努めます。また、内部・外部研修に多くのスタッフが参加できるように体制を整え自己研鑽を怠らないようにします。

#### 2-5 看護小規模多機能型居宅介護（ぐるーぷ藤しがらきの湯）

医療ニーズの高い方や退院後の療養生活を送る方々が安心して在宅で暮らせるよう、「通い」「泊まり」「訪問介護」「訪問看護」「ケアプラン」のサービスを一体化し、在宅の受け皿としてトータルケアを行っていきます。「住み慣れた地域や自宅で最期を迎えたい」ご利用者と、「在宅で看取りたい」というご家族の思いに寄り添い一人ひとりに合わせ柔軟な支援をします。

居心地の良い環境をつくり、コミュニケーションを通しそれぞれの方の笑い・喜び・希望を引き出し身体的、精神的なサポートを行います。また、自治会やボランティアの協力を得て外出の機会を多く持ち、地域との交流を図り社会とのつながりを大事にしていきます。

いつでも安心してご利用いただけるように、認知症や疾患の理解等独自の研修を行いさらなるスキルアップを目ざします。介護・医療の連携を深めるとともに、運営推進会議などを活用し藤沢市、民生委員、地域包括支援センター等と情報交換を密にし包括的なサポートを行います。

#### 2-6 障がい者グループホーム（藤が岡の家・本藤沢の家）

ゆるやかなもう一つの家族として安心できる生活の場を提供していきます。日常生活の中での困り事、日中活動先での問題等自ら解決する力を引き出せるよう支援を行っていきます。また入居者が高齢化してきたため、看護師による

健康相談や病状の観察を行っていただけるような体制を準備していきます。

#### ◇藤が岡の家

複合施設の中にあるグループホームという特色を生かし、法人内の他部門との協働や地元自治会のお祭り・防災訓練に参加するなど、様々な人との関わりを持てるよう支援していきます。徐々に高齢化による問題が出てきていますが、看護師はじめ他のスタッフの温かい声かけや見守りを通して、病状の変化に機敏に対応し安定して生活が継続できるよう支援します。

#### ◇本藤沢の家

自立したアパート暮らしにより近い形で支援を受けながら、安心して暮らせるグループホームという特徴を生かし、毎日の夕食提供を中心に入居者・スタッフ一緒に様々な活動を行います。入居者同士の関係性を育み、就労先、日中支援事業所、医療等と連携しながら一人ひとりの生活力を高めて、それぞれの自立に向けてサポートします。

### 2-7 障がい者相談支援事業（計画サポートぐる一ふ藤）

障がいがある方やそのご家族の相談にのることで、その方なりの問題解決の方向性を共に探り、ご自身の意思決定支援を行っていきます。

法人内に精神障がいのグループホームを持つという特色を生かし、主として精神障がい者のサポートを行います。まだまだ途上である総合支援法の改正による変更点等を踏まえて、さまざまな研修に参加する等相談支援専門員のスキルアップに力をいれていきます。

出来る限り多くの依頼に対応したいと考えていますが、まずは一つひとつのケースに丁寧に対応することを大切にしていきます。また、制度上の課題や共通する問題については改善に向けて連絡会等で積極的に意見提案していきます。

### 2-8 高齢者住宅（ぐる一ふ藤一番館）

「終の棲家」としてお住まいの方にその方らしく心豊かに暮らしていただき、最期までご家族と共に寄り添うように努めます。needs（満たされなければいけないもの）に応じて介護保険による看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、ホームヘルプ、デイサービスなどを利用し、生活の質を維持できるよう支援します。訪問診療、訪問歯科・歯科衛生士による口腔管理、眼科検診等を通し主治医とコミュニケーションを密にして体調管理も行います。また、暮らしの中で心の充実を図るために、一人ひとりの、wants（望み、要求）を知り、気持ちや望みを叶えられる機会を提案していきます。

「おもてなしの心」を基本としスタッフ一同、知識・技術の習得に努め、もう一つの家族としての役割を担えるよう意識を高めます。

## 2-9 サービス付き高齢者向け住宅（ぐるーぷ藤二番館・柄沢）

介護資格を保有しているコンシェルジュの対応を中心に、管理人と連携しお住まいの方をきめ細かくサポートします。お茶会や家族会など日ごろのコミュニケーションを大切に、ご入居者の意見を取り入れた満足度の高いサービス付き高齢者向け住宅運営を行ってまいります。ご希望の強い麻雀やサークル作りにも力を入れます。

また、井戸水を利用した水洗トイレの組み立てなど防災活動も積極的に実施し、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、通所介護、障がい者計画相談支援等が併設されているサ高住として、ご入居者や近隣の方々にNPOらしい安心を支える福祉施設をめざします。

## 2-10 厨房及びレストラン オハナ

厨房では管理栄養士・調理師を配置し、一番館にお住まいの方やしがらきの湯をご利用の方に、安全で栄養バランス豊富な料理を提供できるよう努力し、高齢者の方が『食』を通じ生活が豊かになるよう努めます。特に行事食やイベント時は更なる工夫をめざし皆様に喜ばれるようスタッフのスキルアップにも一層力を入れます。

レストラン「オハナ」は、地域の方や利用者の皆様と楽しい会話と美味しい料理を提供できるよう努力します。新しいメニューの開発にも力をいれます。

## 2-11 レストラン マハロ

昨年度オープンしたサービス付き高齢者向け住宅「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」にお住まいの方へ食事を提供し、いつでも心地良い空間と笑顔でお迎えます。安全かつ栄養バランスを考え、食事が楽しみになるようアイデアを出し合いメニューを考えます。好評の手作りデザートや新たに始めた喫茶タイムのケーキ作りにも一層力を入れ、お茶会・クリスマス会などのイベントにも対応します。

また、小規模多機能型居宅介護「藤の花」の厨房として介護食・減塩食などにも対応し、季節感のあるメニューで楽しんでいただきます。

「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」全体の食を担い、コンシェルジュと連携を取りお住まいの方の日々の様子を見守ります。

## 2-12 総合相談窓口

総合相談窓口では看護師・保健師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネジャー等が常駐し、地域の駆け込み寺として福祉・医療に関するあらゆる相談に応じます。26年間地域の福祉活動をしてきた経験を生かし、緊急のSOSに24時間対応するとともに、必要に応じて弁護士・民生委員・地域包括支援センター・地域ささえあいセンター「ヨロシク♪まるだい」・子ど

もの生活支援事業「こども♪まるだい」等に橋渡しをするNPO版地域包括支援センターの役割を担います。また、税理士による税務相談や保健師・看護師による健康相談も続きます。

これからも「福祉のまちづくり」をめざす一環として、相談者に向き合いながら丁寧に対応します。

#### 2-13 地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）

「ヨロシク♪まるだい」では、300円の食事を中心に多世代にわたる地域の方々が気軽に立ち寄れる通いの場・居場所を提供しています。ここは、年齢、障がいに関係なく働く場でもあります。

定例になった「終活セミナー」「認知症サポーター養成講座」地域の中で顔の見える関係づくりを目的とした「おしゃべり会」を行っていく事でニーズを把握し、担い手作りに繋がるようにしていきます。

ご利用者からの相談対応・資源開発・ニーズとマッチング・ネットワーク構築等の活動を担う生活支援コーディネーターは、地域包括支援センター、民生委員、自治会、他の縁側事業者とも相互に協力し合い緩やかな連携を行います。定期的に行われる協議体や生活支援コーディネーター連絡会では、行政との情報交換、意見交換を行い、協働して地域づくりに努めます。

#### 2-14 子どもの生活支援事業（こども♪まるだい）

地域の温かい環境の中で対象の子供たちに、「安心して過ごせる居場所」を提供していきます。食事やおやつを皆で食べる事で、成長に必要な栄養を補うとともにスタッフと一緒に食事作り等を通して基本的な生活習慣を身につけ、精神的な満足も得られるように支援していきます。

学生ボランティア、スタッフと一緒に宿題をしたりゲームを楽しみます。季節毎の様々なイベントや農福連携事業を通じて、地域との繋がりを子ども達自身が感じられ、地域の中で健やかに成長できるように支援していきます。

### **3. 管理部門**

ぐる一ぷ藤総体の事務局として管理運営に責任をもち効率的に業務を遂行できるよう努めます。各部門の請求業務、官公庁への各種届出、他団体や業者との折衝を確実にを行います。予算の執行にあたっては、人員配置・物品管理・水道光熱費すべてにおいて無駄を省き経費節減に配慮します。

昨年12月に行った一番館の一斉点検により見えてきた新たな課題に対応するため修繕計画の作成に着手します。

今年度もサービス付き高齢者向け住宅の内覧会を定期的に行い参加の方には丁寧にご案内します。事業の拡大によって増加する、マイナンバーをはじめ



とする個人情報の保護にはなお一層配慮しセキュリティーの管理を徹底します。

### 3-1 会員（メンバー）と福利厚生

まちづくりの理念に賛同する仲間を増やします。それぞれのメンバーの資格や能力を生かして、皆が自分らしくはつらつと働ける多様な職場づくりをめざし自己実現の場をつくります。多くのメンバーが参加し親睦を深められる交流会の開催、有給休暇の取得の推進、スタッフの腰痛予防研修、健康診断、各種食事代補助、休業補償など一層の福利厚生の充実に努めます。

### 3-2 広報活動

地域に定着してきた広報誌「花どけい」はまちづくりの情報発信の媒体として、ご利用者や見学者に資料として提供するとともに各種講演会資料として有効活用していきます。

「ぐるーぷ藤二番館・柄沢」入居希望者や問い合わせの方、「アクアデイ菜の花」利用をご検討の方、そのご家族やケアマネジャーのニーズにも合わせた資料を準備し配布します。また、PR効果の高いメディアを選定し、広告を企画・掲載していきます。

ホームページでは藤の活動や情報をタイムリーに紹介し、更にパンフレットも含めて内容の充実をはかります。メディアの取材には丁寧に対応します。昨年度制作した映像は二番館PRや、ぐるーぷ藤の歴史を紐解く素材として活用していきます。

## 4. 研修プロジェクト

ご利用者のニーズを的確に把握し柔軟に対応するためには、メンバー一人ひとりに高度なスキルが要求されます。また、日々の業務の中で各メンバーが目標に向かって自己実現を図ることが藤全体の介護の質を高めていくと考え、今年度も『理念と意思の共有』『スキルアップ』『新しい介護』を学びの3本柱として研修プロジェクトを引き続き設置します。

メンバー及び地域社会のニーズに合わせた介護技術や幅広い知識の習得を目的に研修計画を策定するとともに、キャリアパスに対応した体系的・継続的な研修を組み立てていきます。

26回を迎える三重大学准教授竹内佐智恵先生の研修、医療公開講座等に加え新たな研修を計画します。

## 5. 安全衛生委員会

産業医の協力も得て保健師を中心に定期的に委員会を開催し、事業所の職場環境および会員の健康保持について情報の共有化を図ります。腰痛予防のため

部門とも協力しながら予防体操を行います。また「心の相談」窓口として三重大学准教授竹内佐智恵先生の協力をいただき、会員が直接相談できることを確認し周知します。熱中症、食中毒、感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）の予防に力を入れます。

## 6. 防災委員会

昨年度に引き続きぐる一ふ藤全体で防災対策の整備と取り組みを企画検討する目的で、各部門からの代表者を構成員として防災委員会を設置します。

今年度は一番館・二番館合同の防災訓練を二番館にて行い、防災用水洗トイレ、井戸の使用等の知識と技術をスタッフ・二番館入居者とともに実習訓練します。また、リスト化された防災用品・備蓄食料の在庫管理を行ない、計画的に更新します。課題であったぐる一ふ藤の防災マニュアルを作成していきます。

一番館・二番館ともに地域の防災拠点としての役割を担うと共に、ぐる一ふ藤全体で、過去の大規模災害等の教訓を生かし災害についての知識を身につけ、防災意識の向上に努めます。

## 7. 外部活動

幼児教室どんぐり園、コンフォール藤沢自治会、柄沢町内会、ボランティアすみれ及び他団体と連携しながら地域に根ざした活動を行います。今年度も地道な活動をするNPOや地域の団体・行事等に「まちづくり対策費」を活用しそれぞれの活動を支援します。

諸団体での役割は以下の通りです。

- ・認定NPO法人市民福祉団体全国協議会 常務理事
- ・一般社団法人市民福祉支援協議会 代表理事
- ・民間介護事業推進委員会 委員
- ・藤沢市個人情報保護制度運営審議会 委員
- ・藤沢市市民活動推進委員会 委員
- ・藤沢市住まいと暮らし連絡会 役員
- ・藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会 委員
- ・ふじさわ福祉NPO法人連絡会 代表
- ・藤沢市相談支援連絡会 委員
- ・藤沢市居宅介護支援事業所連絡会 委員

介護保険はじめ福祉に関して市民の立場に立った提案をしていきます。さらに各種講師等の機会を通して、ぐる一ふ藤の活動を広く紹介するとともに啓発活動を行います。

今年度も被災地支援については現地で必要とされる支援を継続します。

## Ⅱ. 事業内容

### 1) 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 家事、介護、育児等に関する生活支援サービスおよび相談事業

##### ●本来事業

- ① 内 容：高齢者、障がい者などの介護、家事援助および産後、育児等の生活支援および相談
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市およびその近接地域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：50名
- ⑥ 事 業 費：¥2,219,000

#### (2) 地域福祉の向上に向けた学習および研修、啓発を図る事業

##### ●介護講座等

- ① 内 容：介護講座
- ② 日 時：6月、7月、11月
- ③ 場 所：ぐるーぷ藤一番館・藤が岡、ヨロシク♪まるだい
- ④ 従事者人員：15名
- ⑤ 対 象 者：藤会員およびさわ会員、地域の方
- ⑥ 研 修 費：¥210,000

#### (3) 介護保険法にもとづく事業

##### ●訪問介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者への訪問介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：80名
- ⑥ 事 業 費：¥12,395,780

●通所介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者への通所介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：25名
- ⑤ 対 象 者：250名
- ⑥ 事 業 費：¥18,313,400

●居宅介護支援事業

- ① 内 容：介護保険対象者への居宅介護支援サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：4名
- ⑤ 対 象 者：120名
- ⑥ 事 業 費：¥9,751,800

●小規模多機能型居宅介護事業

- ① 内 容：介護保険対象者に「通い」を中心として「泊まり」「訪問」を組み合わせたサービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：30名
- ⑤ 対 象 者：29名（登録定員）
- ⑥ 事 業 費：¥39,829,020

●看護小規模多機能型居宅介護事業

- ① 内 容：医療依存度の高い介護保険対象者に看護を組み合わせた「通い」を中心として「泊まり」「訪問」「訪問看護」の提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：30名
- ⑤ 対 象 者：29名（登録定員）
- ⑥ 事 業 費：¥57,354,000

#### (4) 高齢者・障がい者等に対する居宅介護支援および施設サービス事業

##### ●高齢者住宅

- ① 内 容：高齢者に終の棲家としての住宅及び生活支援サービス提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：30名
- ⑤ 対 象 者：21名
- ⑥ 事 業 費：¥33,266,000

##### ●サービス付き高齢者向け住宅

- ① 内 容：高齢者の居住の安定確保、安心を支えるサービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：村岡地区
- ④ 従事者人員：4名
- ⑤ 対 象 者：50名
- ⑥ 事 業 費：¥11,713,340

##### ●居宅介護サービス事業

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者への訪問介護サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：50名
- ⑤ 対 象 者：65名
- ⑥ 事 業 費：¥13,978,220

##### ●障がい者グループホーム

###### 1. 藤が岡の家

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者へのグループホームの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：5名
- ⑤ 対 象 者：6名
- ⑥ 事 業 費：¥5,148,000

## 2. 本藤沢の家

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者へのグループホームの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：善行地区
- ④ 従事者人員：9名
- ⑤ 対 象 者：11名
- ⑥ 事 業 費：¥12,767,000

### ●障がい者相談支援事業

- ① 内 容：障がい者総合支援法対象者への相談支援サービスの提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域
- ④ 従事者人員：6名
- ⑤ 対 象 者：40名
- ⑥ 事 業 費：¥657,000

## (5) 安心して住める地域社会の実現に貢献する事業

### ●地域ささえあいセンター（ヨロシク♪まるだい）

- ① 内 容：1.生活支援コーディネーターが中心になり誰もが気軽に立ち寄れる通いの場を提供し、地域資源等と連携しさまざまなニーズの把握に努める（委託事業）  
2.まるだい食堂での食事の提供やミニディ、介護・医療相談等通いの場の運営（補助金事業）
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：20名
- ⑤ 対 象 者：多数
- ⑥ 事 業 費：¥14,800,836

### ●子どもの生活支援事業（こども♪まるだい）

- ① 内 容：子供の生活支援事業
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：12名
- ⑤ 対 象 者：20名
- ⑥ 事 業 費：¥4,463,360

(6) レストラン・厨房事業

●レストランオハナ・厨房事業

- ① 内 容：ぐるーぷ藤利用者への食事提供  
一番館で働くスタッフおよび一般の方へのレストラン運営
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：15名
- ⑤ 対 象 者：多数
- ⑥ 事 業 費：¥24,915,000

●レストランマハロ・厨房事業

- ① 内 容：ぐるーぷ藤 藤の花利用者、サ高住にお住まいの方への食  
事提供、二番館で働くスタッフへの食事提供
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：村岡地区
- ④ 従事者人員：10名
- ⑤ 対 象 者：80名
- ⑥ 事 業 費：¥10,205,500

(7) まちづくり活動を行う団体等への支援事業

●まちづくり対策費

- ① 内 容：まちづくり活動を行うNPO法人、障がい者団体等や被災  
地支援活動を行う団体等に対する寄附事業
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢市域、他被災地等
- ④ 従事者人員：5名
- ⑤ 対 象 者：10～15団体
- ⑥ 事 業 費：¥360,000

(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

●総合相談窓口

- ① 内 容：福祉・医療に関する相談業務
- ② 日 時：通年
- ③ 場 所：藤沢地区
- ④ 従事者人員：10名  
対 象 者：多数

※各事業費に事業間接費は含まず

## 2018年度活動予算書(特定非営利活動に係る事業)

2018年4月1日から2019年3月31日まで

NPO法人ぐるーぷ藤

(単位:円)

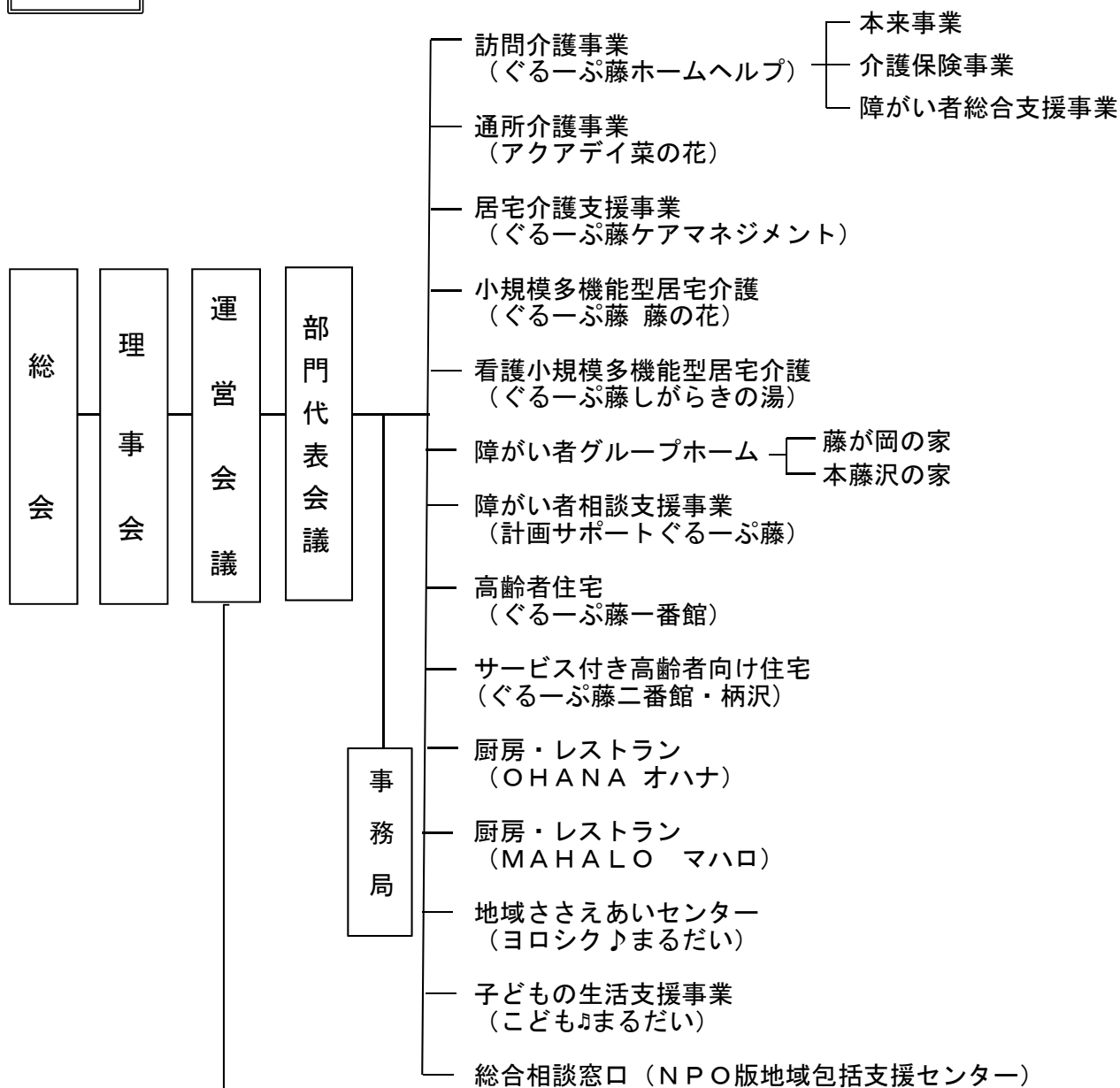
科 目	金	額
I 経常収益		
1 受取会費		
藤会員年会費等収入	15,000	
さわ会員年会費等収入	70,000	
賛助会員年会費等収入	15,000	100,000
2 受取寄付金		
寄付金収入		1,500,000
3 受取助成金等		
助成金・補助金収入	3,118,000	
委託金収入	8,408,600	11,526,600
4 事業収益		
事業収入		440,221,000
5 その他収益		
受取利息		
雑収入	14,459,000	14,459,000
経常収益 計		467,806,600
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当等	198,682,840	
有償ボランティア	3,130,000	
通勤交通費	3,418,000	
福利厚生費	915,000	
人件費 計	206,145,840	
(2) その他経費		
食材費	16,689,000	
印刷製本書籍費	1,981,000	
会議・研修費	736,000	
旅費交通費	2,354,000	
通信費	1,737,000	
消耗品費	6,082,000	
修繕費	1,360,000	
水道光熱費	11,160,000	
家賃支出	8,268,360	
賃借料	6,667,700	
広告宣伝費	800,000	
減価償却費	968,836	
生活支援CD事業費	2,509,000	
保険料・管理諸費	2,828,520	
街づくり対策費	360,000	
雑費	1,490,000	
その他経費 計	65,991,416	
(3) 事業・間接費		
給料手当等	42,361,000	
賞与手当	11,000,000	
法定福利費	28,000,000	
家賃・地代家賃	4,800,000	
支払利息	20,673,000	
租税公課	8,210,000	
減価償却費	40,800,000	
事業・間接費 計	155,844,000	
事業費 計		427,981,256



2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当等	3,437,000		
有償ボランティア	388,000		
退職金	10,000,000		
通勤交通費	522,000		
福利厚生費	2,881,000		
人件費 計	17,228,000		
(2) その他経費			
印刷製本書籍費	260,000		
会議費	198,000		
旅費交通費	574,000		
販売物品費	960,000		
通信費	626,000		
消耗品費	554,000		
修繕費	2,376,000		
水道光熱費	1,560,000		
賃借料	6,472,100		
研修費	1,009,000		
交際費	130,000		
広告宣伝費	300,000		
保険料	1,624,480		
管理諸費	4,426,000		
雑費	1,200,000		
その他経費 計	22,269,580		
管理費 計		39,497,580	
経常費用 計			467,478,836
当期経常増減額			327,764
III 経常外収益			
経常外収益 計			0
IV 経常外費用			
経常外費用 計			0
税引前当期正味財増減額			327,764
法人税、住民税及び事業税			70,000
当期正味財産増減額			257,764
前期繰越正味財産額			119,434,589
次期繰越正味財産額			119,692,353

資料

2018年度ぐるーぷ藤組織図



本来事業  
介護保険事業  
障がい者総合支援事業

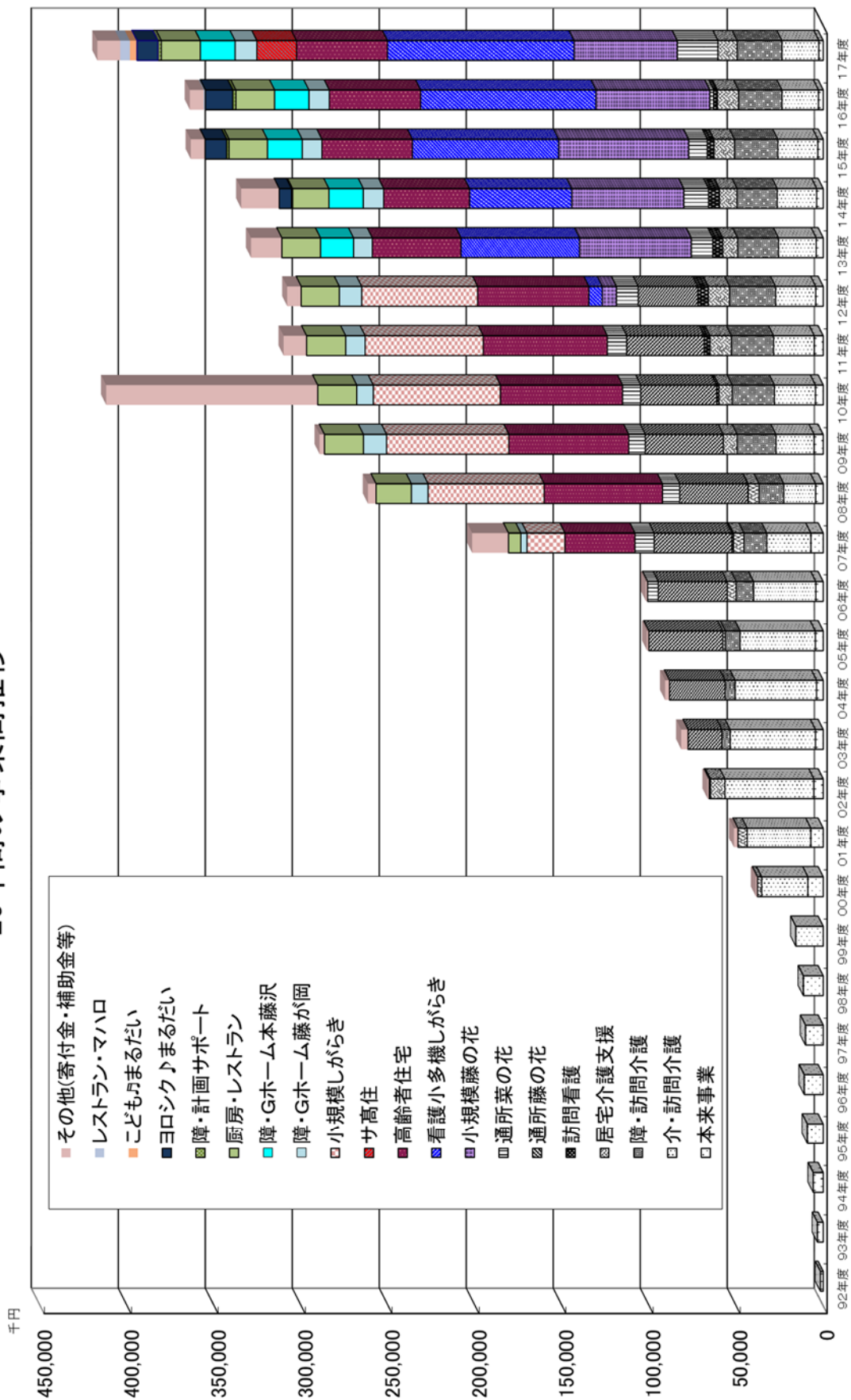
藤が岡の家  
本藤沢の家

- 安全衛生委員会
- 研修プロジェクト
- 花どけい編集委員会
- 交流会企画委員会
- 防災委員会

◆メンバー構成◆ 2018.3.31 現在

年代	人数	割合
20代	2名	1.3%
30代	2名	1.3%
40代	45名	30.2%
50代	40名	26.9%
60代	40名	26.9%
70代	17名	11.4%
80代	3名	2.0%
合計	149名	

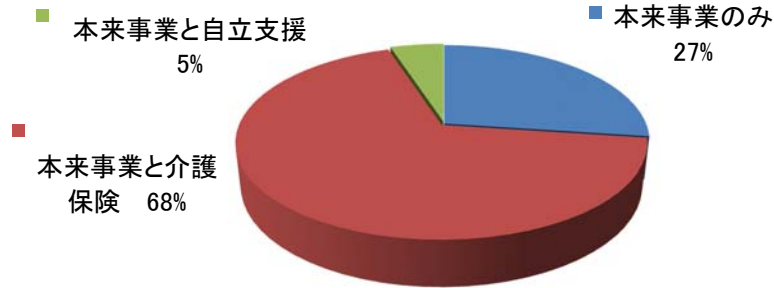
## 26年間の事業高推移



# ご利用者 分布

(2018年3月)

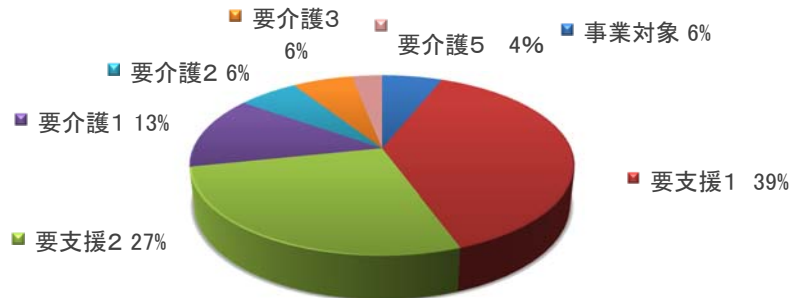
## 訪問介護(本来事業)



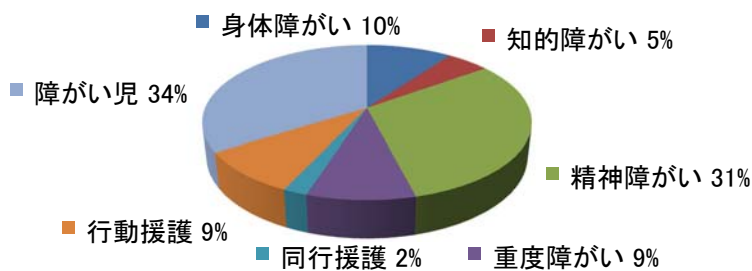
年齢	%
30歳代	27%
60歳代	9%
70歳代	27%
80歳代	28%
90歳代	9%

## 訪問介護(介護保険)

年齢	%
50歳代	1%
60歳代	5%
70歳代	27%
80歳代	48%
90歳代	18%
100歳代	1%



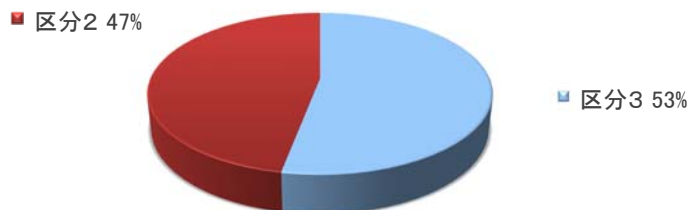
## 訪問介護(障がい者総合支援)



年齢	%
児童	12%
10歳代	35%
20歳代	7%
30歳代	7%
40歳代	11%
50歳代	17%
60歳代	8%
70歳代	3%

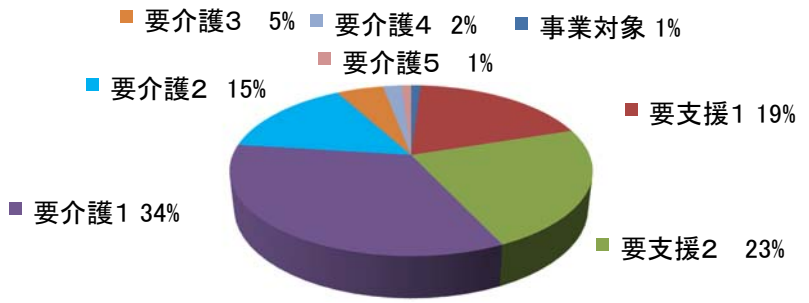
## 障がい者グループホーム

年齢	%
20歳代	6%
30歳代	18%
40歳代	23%
50歳代	47%
60歳代	6%

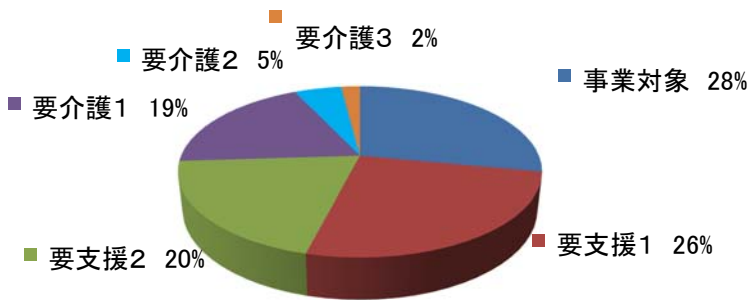


居宅介護支援

年齢	%
50 歳代	2 %
60 歳代	8 %
70 歳代	24 %
80 歳代	44 %
90 歳代	21 %
100 歳代	1 %



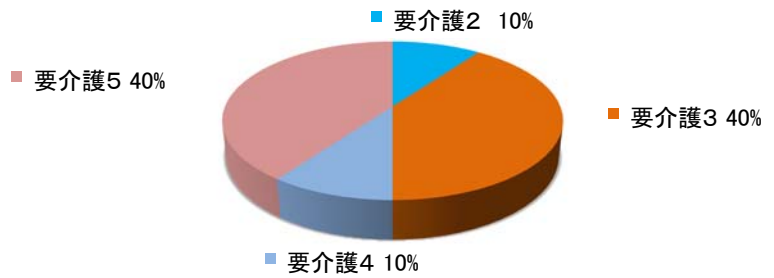
通所介護(アクアデイ菜の花)



年齢	%
50 歳代	1 %
60 歳代	8 %
70 歳代	35 %
80 歳代	50 %
90 歳代	6 %

看護小規模多機能型居宅介護(しがらきの湯)

年齢	%
70 歳代	10 %
80 歳代	50 %
90 歳代	30 %
100 歳代	10 %



小規模多機能型居宅介護(藤の花)



年齢	%
60 歳代	7 %
70 歳代	14 %
80 歳代	47 %
90 歳代	32 %

2017年度 全体研修・部門別研修

		月 日	名 称
全体研修・部門別研修	内部研修	通年	新入会研修
		8月12日	ハラスメント研修
		8月19日	竹内先生の介護講座
		8月21日	せっけん講習会
		9月9日	法令遵守
		9月4日～10月2日 (6回)	スキルアップ研修
		10月14日	理事長講演会
		11月11日	個人情報・プライバシーの重要性
		11月6～26日 (6回)	理事長と語る会
		12月9日	接遇
		3月10日	就業規則について
		2月10日	藤・すみれ共催河合先生講演会
		3月17日	救命救急講習
		外部研修	6月26日
	7月7日		介護福祉×ダンス
	7月11日		在宅療養者口腔ケア研修会
	7月21日		第3回障害者グループホーム職員研修「精神障害の障害特性」
	7月28日		認知症キャラバンメイト養成研修
	10月3～6・19日		ノロウイルス等感染症研修
	10月16～22日		市民協スイス海外福祉研修
	11月14日		生涯自分の口で食べるために
	12月6日		高齢者住宅フェスタ 2017 in Tokyo
	12月8日		不眠症の改善に役立つ認知行動療法
	1月12～14日		市民協次世代リーダー研修
	1月18日		藤沢市精神保健福祉公開講座「大人の発達障害」
	3月22日	子ども・若者の居場所フォーラム	
部門別研修	ホームヘルプ	4月～3月(12回)	ヘルパー会議研修「ケアマニュアル、研修計画の確認、記録の書き方、ケア時間の考え方について」他
		7月1日、8月6・11日	行動援護従事者養成研修
		9月7・8・16・17日	行動援護従事者養成研修
		10月31日	サービス提供責任者実践力養成講座
		3月15日	同行援護従事者養成研修
	一番館	4月～3月(11回)	スタッフ会議研修「感染発生の事例検討と予防及びまん延の防止について」他
		12月12日	皮膚疾患勉強会

		月 日	名 称
部門別研修	菜の花	8月5日	介護予防運動研修会
		8月21日	シナプソロジー講習会
		4月～3月(11回)	スタッフ会議研修
	藤の花	4月～3月(10回)	スタッフ会議研修 「非常災害時の対応」他
		4月～3月(10回)	スタッフ会議独自研修「後見人制度」他
		8月3日	多職種研修会「病院から地域へ」
		8月21日	認知機能低下予防プログラム「シナプソロジー」
		10月24日～11月14日(3回)	神奈川らくらく介護研修実践講座
		11月21日	藤沢市小規模連絡会研修「おむつについて」
		11月22日	積水ウェルスセミナー「ノーリフトセミナー/ダブル改定を見据えて」
		2月22日	介護現場でのフットケア
		3月22日	チームカアプをめざすリーダー
	1月21日	藤沢市小規模連絡会研修「ケアプランの困難事例検討」	
	しがらきの湯	4月～3月(10回)	スタッフ会議研修 「非常災害時の対応」他
		4月～3月(10回)	しがらき独自研修 癌末期の方へのアプローチ 他
		7月7日	介護福祉×ダンス(リズムトレーニング)
		8月21日	認知機能低下予防プログラム「シナプソロジー」
		9月9日	階段昇降機操作研修
		10月4日	病院で考える平穏死
		10月13日	介護現場のマネジメント～リーダーとしてのチームマネジメント～
		10月22日	未来健康まちづくり
		10月27日	地域連携のタスキをつなげるために
		10月27日	介護職が知っておきたいワンポイント医学知識と薬の基礎知識
		11月21日	藤沢市小規模連絡会研修「おむつについて」
		12月12日	皮膚疾患勉強会
		2月17日	住み慣れた地域で最後まで暮らすために～「看取り」を支えるために～
		3月1日	「在宅医療・介護連携」地区別懇談会
3月8日		神奈川県喀痰吸引等指導看護師研究会	
3月24日	医療と在宅呼吸管理勉強会		

		月 日	名 称
部門別研修	ぐるーぶ藤ケアマネジメント	4月～3月(6回)	ミーティング研修「福祉用具について」他
		4月12日	終末期における訪問看護の役割
		5月23日	介護保険制度の2018年改正と今後の動向
		6月14日	認知症初期集中支援チームについて
		6月19日	転ばない為にできる事
		6月26日	福祉用具を位置づけるアセスメントとケアプラン
		7月20日	医療と介護の連携
		7月26日	床ずれ防止に配慮した療養環境整備
		8月22日	地域共生社会実現にむけて
		9月12日	受診を拒む本人と家族へのアプローチ
		9月14日	在宅福祉サービスについて
		10月5日	ICT勉強室
		10月12日	シーティングによる嚥下機能回復について
		11月21日	介護予防における目標指向型ケアプランを学ぶ
		12月12日	障がい福祉制度とサービスについて理解を深める
		12月19日	アセスメントに必要な面接技術を身に着ける
		2月20・22・28日	介護報酬改定説明会
		藤が岡の家・本藤沢の家	4月～3月(5回)
	5月18日		住まいと暮らし連絡会施設見学「かたくりホーム・サテライト」
	6月22・23日		神奈川県サービス管理責任者補足研修
	7月6日		住まいと暮らし連絡会施設見学「翔の会・入道雲、水平線」
	7月13日		第2回障害者グループホーム職員研修「自閉症の理解」
	8月22～30日(全5回)		訪問型サービスAヘルパー養成研修
	9月15日		第5回障害者グループホーム職員研修「障害者グループホームの高齢化について」
	9月28日		第6回障害者グループホーム職員研修「感情労働としての対人援助」
	11月2日		住まいと暮らし連絡会研修「神奈川県障害福祉課・加算について」
	11月14日		第7回障害者グループホーム職員研修「利用者の思いに寄り添った支援とは」
	1月11日	住まいと暮らし連絡会研修「グループホームでのリスクマネジメント」	
2月14日	第8回障害者グループホーム職員研修「H30年度の障害者グループホーム関連施策の動向」		
2月24日	藤沢市住まいと暮らし連絡会主催「成年後見制度の利用の仕方と課題」		

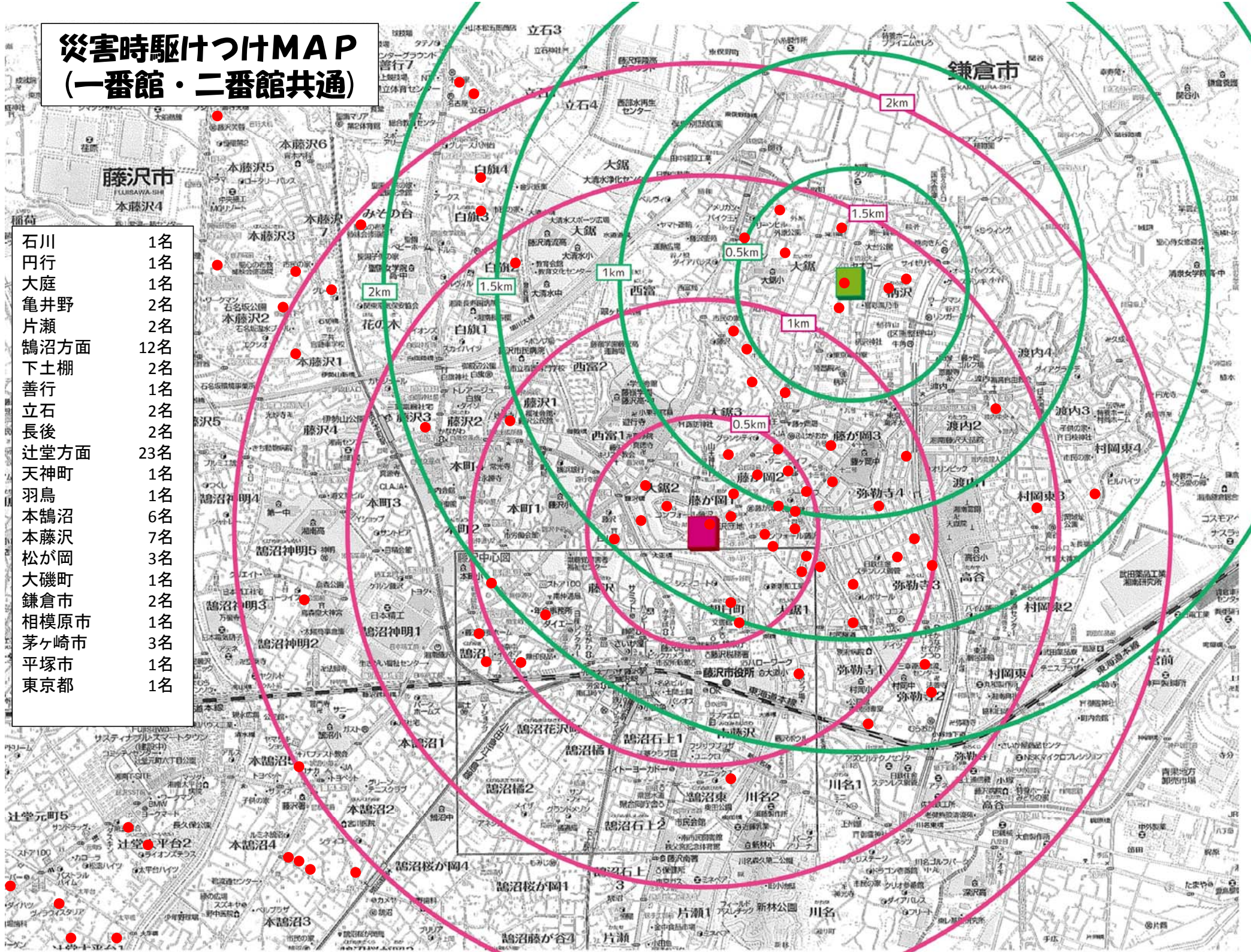


		月 日	名 称
部門別研修	計画サポートぐるーぷ藤	4月～3月(全5回)	藤沢基幹相談支援センターえぼめいく主催「グループスーパージョン」
		6月15日	相談支援連絡会フォローアップ研修「障害制度・計画相談支援」
		7月20日	藤沢市精神障害者地域生活支援連絡会主催「生活困窮者への支援」
		8月～1月(全4回)	えぼめいく主催「相談支援スキルアップ研修」
		10月28日	カウンセリング研究会「境界性人格障害」
		11月16日	藤沢市精神障害者地域生活支援連絡会主催「不動産活用について」
		10月30・31日、11月21日	神奈川県相談支援従事者現任研修
		11月23日	藤沢市自殺対策協議会主催「ストレス・うつを乗り越えて」
		2月8日	藤沢市精神障害者地域生活支援連絡会主催「発達障害者の現状と生活支援」
		2月28日	神奈川県臨床心理士会主催「対人援助の基礎、応用と実際」
		3月3日	H29年度福祉後援会「社会的ひきこもりとは」
		厨房	4月～3月(6回)
	5月18日		食品衛生責任者講習会
	オハナ・マハロ	5月18日	食中毒予防HACCP(ハサップ)の考え方講習会
		6月15日	食品衛生責任者講習会
		10月31日	配食・食事関連サービス展示商談会&セミナー
	事務局	4月～3月(6回)	事務局研修「介舟ソフトのクラウド化について」他
	ヨロシク♪まるだ	6月17日	移動支援を考えるフォーラム
		12月18・27日	生活支援コーディネーター養成研修
		12月26日	生活支援コーディネーターフォローアップ研修
		1月26日	知ってますか？ダブルケア
		1月29日	地域支援事業担い手養成研修
		2月3日	事例から学ぼう ボランティア活動のリスク管理
		2月8日	藤沢市住民主体活動団体 交流会
3月12日		キャラバンメイト連絡会	
3月13日		藤沢東部地区高齢者虐待勉強会	
3月19日		地域ささえあいフォーラム	
3月29日		食品衛生講習会	



# 災害時駆けつけMAP (一番館・二番館共通)

- 石川 1名
- 円行 1名
- 大庭 1名
- 亀井野 2名
- 片瀬 2名
- 鶴沼方面 12名
- 下土棚 2名
- 善行 1名
- 立石 2名
- 長後 2名
- 辻堂方面 23名
- 天神町 1名
- 羽鳥 1名
- 本鶴沼 6名
- 本藤沢 7名
- 松が岡 3名
- 大磯町 1名
- 鎌倉市 2名
- 相模原市 1名
- 茅ヶ崎市 3名
- 平塚市 1名
- 東京都 1名





## 提 案 者

理 事 長	鷺尾 公子
常務理事	吉村 さゑ子
理 事	垣見 凌子
理 事	國原 浩
理 事	倉持 泰雄
理 事	小林 純二郎
理 事	笹原 美恵子
理 事	佐藤 律子
理 事	卷瀨 静美
理 事	松岡 薫
監 事	小野 淑子
監 事	藤澤 抱一



歳をとっても病気になっても  
障がいがあっても

いつまでも自分らしく暮らせる街を創りたい

第14回（通算第26回）通常総会議案書

発行日	2018年6月2日
発行者	認定NPO法人ぐるーぷ藤 理事会
住 所	藤沢市藤が岡1-4-2
電 話	0466-26-2001